

お客様が作成されたマニュアルを当社独自の診断メソッドにより診断します
ページ数を限定した無料お試しチェックも実施しています



マニュアル 総合診断サービス



マニュアル診断のススメ

貴社のマニュアルは、安全で使いやすく読みやすいですか？国際規格に準拠していますか？



マニュアル総合診断サービスとは？

お客様が作成されたマニュアルを
安全法規適合 **テクニカルライティング**
ユーザビリティ（視認性・検索性など）

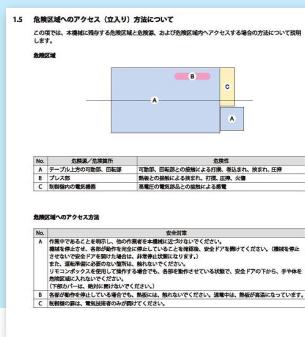
などの観点に基づき、プロの目で総合診断を行うサービスです



適合性診断結果一覧の一例

ダイテックのマニュアル診断サービスは、
読みやすさ・使いやすさに配慮した改善提案(構成・記載
項目、検索性、文章見直し、イラスト表現等)のみならず、
安全法規への適合や警告ラベルなどの不備(欠陥)
について総合的に診断の上、必要な対策も提案します。

制作サンプルの一例 ▶



事例

食品包装機メーカーS社様

ダイテックのサポートで海外用マニュアル
の修正、多言語展開を実現！



PL法適合及びCEマーク取得のため、自社のマニュアルの評価および修正アドバイスをダイテックに依頼。
当社で見直し作業を実施し、最終的に現地語への言語展開まで実施いたしました。

医療機器メーカーF社様

取扱説明書にプロの視点でアドバイスを
いただき改訂。クレームが激減しました。



ユーザー様から取扱説明書がわかりにくいというクレーム
が重なり、コンテンツの成・記載項目や、テクニカル
ライティングの視点で評価・アドバイスを御依頼いただき
改善されました。

期間やページ数を限定した無料お試しチェックも実施しています。詳しくは、当社サービスサイトをご覧ください。

本サービス体験後は／

当社のマニュアル制作・見直し・支援サービスをご検討ください！

さらに広範囲なマニュアル診断

マニュアル制作アウトソーシング

マニュアル制作人材派遣

マニュアル制作のためのシステム導入



オススメ
動画
公開中！

当社サービスサイト
<https://service.daitecjp.com/>

目的・効果 本サービスには次のような効果があります

読みやすさ、理解のしやすさ、視認性、検索性などユーザビリティの向上

国際安全規格であるISO 12100の要求するリスク低減方策(3ステップメソッド)の適切な適用

製造物責任(PL)における「指示警告上の欠陥」に起因する訴訟リスクの低減

使用説明の制作における製品安全対策および体制の社内整備



お客様のご要望に応じたコンサルティング・制作支援を行います

世界基準の法規に基づき、ダイテックの専任者が評価しております

使用説明の国際規格である
IEC/IEEE 82079-1 Ed.2.0:2019
(製品の使用情報・使用説明)の作成

第1部:原則及び一般要求事項)を基準として実施します。必要に応じて、米国のANSI Z 535.6:2006(製品マニュアル及び取扱説明書並びにその他の付属資料の製品情報)または中国国家標準であるGB/T 5296シリーズ(消費生活用製品の使用説明)の要求に従って診断します。英文および中文のマニュアル/取扱説明書の診断も可能です。

参考

取扱説明書に関する主な国内外法令・規格(PL法対応も一部含む)

No	法令・規格のタイトル	法令・規格のタイトル	主な内容
1	Instruction for use of products of consumer interest	ISO/IECガイド37(1995)	・取扱説明書全般に関するガイド ・評価チェックリストも添付されている上記ISO/IECガイドと組合せ用いるとよい
2	ANSI Guide for Developing User Product Information	ANSIガイド	
3	EU機械指令(付属書:I)	2006/42/EC:1.1.2項	機械の安全に関する原則の中に取扱説明書の大変な役割を明記
4	「機械安全」規格	ISO12100 ・製品別安全規格	基本的な要求を明記。 製品固有の要求内容を記述
5	「機械の包括的な安全基準に関する指針」	厚生労働省通達(H19年7月31日)	
6	労働安全衛生法(28条-2項)改正	厚生労働省通達(H18年4月1日施行)	リスクアセスメント実施と残留リスク情報等の明記
7	Plain English法(米国)		英文取扱説明書として重要
8	製造物責任法(PL法)(日本)	法律第85号(H7年7月1日)	日本のPL法、第一条参照 消費者権益保護について総則
9	民事訴訟法の改正(日本)		PL(製造物責任)に対する影響につき説明
10	統一商法典(米国)		明示及び黙示の保証について規定
11	第三次不法行為法リストメント(米国)		販売時の製品欠陥に関するメーカー責任につき規定
12	製品の使用情報(使用説明)の作成	IEC/IEEE 82079-1:2019	マニュアルや警告ラベルを含む「使用情報(使用説明)」の国際規格

株式会社 ダイテック



診断の納品物

以下の診断結果レポートを提出します

マニュアル改善
ポイントの助言



取扱説明書へ朱書きいたします

要求不適合箇所および
改善箇所のアドバイス

代表的なポイントのみとなります

納品レポート



改善が必要なポイントを事例を挙げて
対策案と併せてレポート提出いたします

詳細なレポートが必要な場合は、別途ご相談ください

詳しくは、ダイテックの [サービスサイト](#) をご覧ください

当社サービスサイト →



オススメ
動画
公開中!

<https://service.daitecjp.com/>

本サービスに関するお問い合わせ・ご相談はこちらまで



大興グループ

株式会社 ダイテック

✉ dtc_contactmail@daitecjp.com

東京本部 TEL (03) 5256-1733

大阪事業所 TEL (06) 6795-9691
本社・広島事業所 TEL (082) 240-0811

MEMO